

毎週火・金曜日発行

山口県報

令和 7 年
10 月 21 日
(火曜日)

目次

○告示	救急病院でなくなった医療機関（医療政策課）	
○公告	萩都市計画用途地域の変更に係る図書の写しの縦覧（都市計画課）	
	萩都市計画道路の変更に係る図書の写しの縦覧（都市計画課）	
	防府都市計画道路の変更に係る図書の写しの縦覧（都市計画課）	
	開発行為に関する工事の完了（建築指導課）	

山口県告示第三百三十九号

次の医療機関は、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項に規定する病院でなくなった。

令和七年十月二十一日

名称	山口県知事	村岡 嗣政
医療法人星の里会 岡病院	下関市小月本町二丁目一五番二〇号	



(二〇三) 萩都市計画用途地域の変更に係る図書の写しの縦覧

萩市から都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定による萩都市計画用途地域の変更に係る同法第十四条第一項に規定する図書の写しの送付があったので、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定に基づき、当該図書の写しを次のとおり縦覧に供します。

令和七年十月二十一日

山口県知事 村岡 嗣政

- 一 都市計画の種類及び名称
萩都市計画用途地域
- 二 都市計画の図書の写しの縦覧場所
山口県土木建築部都市計画課

(二〇四) 萩都市計画道路の変更に係る図書の写しの縦覧

萩市から都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定による萩都市計画道路の変更に係る同法第十四条第一項に規定する図書の写しの送付があったので、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定に基づき、当該図書の写しを次のとおり縦覧に供します。

令和七年十月二十一日

山口県知事 村岡 嗣政

- 一 都市計画の種類及び名称
萩都市計画道路三・五・十二前小畑無田ヶ原口線
- 二 都市計画の図書の写しの縦覧場所
山口県土木建築部都市計画課

(二〇五) 防府都市計画道路の変更に係る図書の写しの縦覧

防府市から都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定による防府都市計画道路の変更に係る同法第十四条第一項

令和 7 年10月21日 火曜日

山 口 県 報

(定期)

第 650 号

に規定する図書の写しの送付があつたので、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定に基づき、当該図書の写しを次のとおり縦覧に供します。

令和七年十月二十一日

山口県知事

村 岡 嗣 政

一 都市計画の種類及び名称

防府都市計画道路三・四・十佐波船本線

防府都市計画道路三・四・十一新橋宮市線

二 都市計画の図書の写しの縦覧場所

山口県土木建築部都市計画課

(二〇六) 開発行為に関する工事の完了

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和七年十月二十一日

山口県知事

村 岡 嗣 政

一 開発区域に含まれる地域の名称

下松市大字切山字西河内

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

光市室積大町二五番一二号

高畑 政典

一 開発区域に含まれる地域の名称

美祢市東厚保町山中字内田

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

下関市武久町一丁目一六番一三号

株式会社日硝建